

令和5年度 (2023年度)	<b>選挙管理委員会事務局の取り組み</b>
<事務局長の方針・考え方> ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行 ②選挙啓発事業の推進	
<構成> 選挙管理委員会事務局	<主な担当事務> (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること (2)選挙の啓発に関すること

**重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行**

令和5年度は、4月に執行する第20回統一地方選挙（大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙、枚方市議会議員選挙）をはじめ、枚方市長選挙を9月に執行する他、令和6年1月27日に任期満了を迎える氷室財産区議会議員選挙が予定されていることから、各部署及び関係機関と連携を図りながら計画的に業務を遂行するとともに、公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の管理執行に努めます。

**重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施**

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童や生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に対して選挙に関する出前授業の活用を働きかけるとともに、選挙物品の貸出しを行っている旨の周知についても積極的に行います。また、生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施することに加え、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。

その他、多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、機関紙白ばらの発行や白バラ講座の開催など、枚方市明るい選挙推進協議会と協力し、啓発事業を実施します。